



今回は11月8日(火)に本校で開催されたシンポジウムの内容について紹介します。

「地域に生きる～地域防災を考える～」

●本校の防災教育と平成27年度の関東東北豪雨災害の福祉避難所の開設について



本校安全防災担当
小竹教諭

- ・セルフケアパッケージ
災害発生時に、自分を守るために必要な力をつけることを目指す質問訓練です。
例； のどがかわいたとき、どうしますか？
避難時に家族と連絡をとる手段はありますか？
- ・避難訓練 火災、地震、不審者対応（その他、洪水などは準備中）
寄宿舎では夜間に少人数の職員で児童生徒を安全に避難させる訓練も行っています。
- ・平成25年度に学校所在地の市と協定を結び、福祉避難所として指定を受けました。
- ・昨年の水害時には、市からの福祉避難所開設要請の前に、避難してきた方々を受け入れ、寄宿舎の一部を開放して避難所を開設しました。
- ・福祉避難所の運営には課題も多く見つかりました。今後も関係機関と連携し、検討を進めていく必要があります。

●医療的ケアを必要とする児童生徒の備えについて



本校保健主事
福田教諭

- ・災害時の対応マニュアルを作成しています。
 - ・非常持ち出し物品を準備しています。
(各児童生徒のケアマニュアル、衛生消耗品、吸引器など)
 - ・各児童生徒の一日分のケア用品の備蓄しています。
注入：注入物、イルリガードル、シリンジ、接続チューブ、水など
吸引：カテーテル、手動式吸引器、清浄綿、滅菌手袋、水など
 - ・家庭で行っているケアについても把握しています。
- ※医ケアの必要な児童生徒は一人一人必要な物も違うため、非常時の備えは大切です。

⇒ 裏面に続きます。

ご家庭での非常時の備え、大丈夫ですか？

★最低3日間分の水、食料を確保しておきましょう。

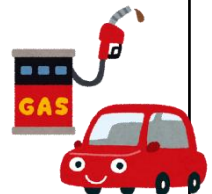
ペースト食ややわらか食を食べている方、注入をしている方は、避難先での炊き出しや支援物資の食料をとることが難しい場合も考えられ、3日分では足りないことも想定されます。十分な備えが必要です。

★ガソリン、たくさん入っていますか。

東日本大震災の時にはガソリンスタンドに長い行列ができ、ガソリン不足が問題になりました。非常時の備えとして、残りが半分近くなったら、満タンにすることをとお勧めします。

★心を落ち着かせる物、意外と大切です。

避難所など普段と違う環境で過ごさなければならぬ時、例えば、音のなる絵本、気に入っているぬいぐるみ、気持ちを紛らわすことのできる玩具なども役立ちます。



●東日本大震災での被災体験と被災に関する調査から



茨城大学非常勤講師
有賀絵理さん

TV 出演や全国での講演
活動もされています。

- ・茨城県北部の自宅は、一部損壊の被害を受けました。たまたま、自分は入院していたので、避難することができましたが、自宅にいたら避難できただろうかと思います。
 - ・津波が来ると分かっているにもかかわらず「あきらめよう」と命を落とされた方もいました。助けられなかったヘルパーさんもそれを悔いて職を離れたそうです。
 - ・東日本大震災について調査したところ、一般の避難所も福祉避難所も利用しなかった、利用しようと思わなかった、避難所の利用は難しいと答えた障がいのある方とご家族の声がありました。
 - ・「災害時要援護者」という言葉を知っていますか？ 高齢者や障がい者、妊婦など、災害時に自力で避難することが困難な人たちのことを言います。
 - ・「あきらめない防災」「インクルーシブ防災」を目指していくことが重要です。
- ※有賀さんの著書 「災害時要援護者支援対策—こころのバリアフリーをひろげよう—」もぜひ参考にしてください。

●H27 年度の豪雨災害での避難経験と熊本地震への PTA の支援活動について



本校 P T A 会長
松永さん

- ・昨年の豪雨災害では古河市の渡良瀬川流域も洪水警報がでて、自宅から避難しなければならなくなりました。しかし、避難所ではなく、市内の親せきの家に避難しました。
- ・避難所では娘も落ち着かなかったと思います。
- ・防災用リュックなどを準備していますが、玄関近くの1階に置いていました。水害の時には、2階へ移動させることも必要だとこの時感じました。
- ・今年の熊本地震の際には、何か PTA としてピンポイントの支援ができないかと、水戸、つくばの特別支援学校と連携して、熊本の肢体不自由特別支援学校に支援物資を送りました。

●下妻市の防災対策について



下妻市防災安全担当
岡本さん
塚田さん

- ・下妻市では、災害時の備蓄品として、水、食料、保温シート、段ボールなどを準備しています。避難所でのプライバシー保護のため、段ボールは仕切りとして使用します。
- ・行政側の支援が軌道にのるには3日間程度、支援物資なども行き届くまでには3日間かかると言われています。3日間の避難生活を想定しておいてください。
- ・昨年の豪雨災害の時は、福祉避難所を開設、運営いただき、ありがとうございました。避難所は、避難されてきた方々が自主的に運営されることも求められます。長期にわたる場合にはそのようなことも想定してください。
- ・災害時要援護者の支援については、制度を知らない方、個人情報への壁、マンパワーの問題などもあり、難しさもありますが、引き続き取り組んでいきます。

●まとめ



茨城大学非常勤講師
有賀絵理さん

- ・平成 28 年 4 月 1 日より障害者差別解消法が施行されました。障がいがある人もない人も同じように生活することができるよう、合理的な配慮が必要です。福祉避難所があるからよいということではなく、一般の避難所でもどんな方でも受け入れられるような対策が必要になります。
- ・そのためには、一人一人が認め合い、自分でできることを考え、助け合うことが大切です。こころのバリアフリーということですね。
- ・下妻特別支援学校を卒業した方なら、車いすで生活している友だちをたくさん見てきています。避難先で、例えば「〇〇さんには、こういった支援が必要ですよ」とアドバイスをすることもできるでしょう。障がいがあってもできることがありますね。
- ・災害があっても「あきらめない」こと目指してほしいと思います。



本校コーディネーター
牛久

パネリストの方々からの貴重なお話を聞く機会となりました。「あきらめない防災」「インクルーシブ防災」の実現に向けて、今後も保護者の皆さん、地域の皆さん、行政担当の皆さんと共に取り組んでいきたいと思えます。

〈お問い合わせ〉

下妻特別支援学校

担当: コーディネーター 牛久

TEL 0296-44-1800

FAX 0296-43-9174